

令和7年 網走市議会
総務経済委員会会議録
令和7年6月26日（木曜日）

○日時 令和7年6月26日 午後1時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 網走市街路樹再編計画について
2. 農作物の作況調査の実施について

○出席委員（7名）

委 員 長	石 垣 直 樹
委 員	井 戸 達 也
	小田部 照
	立 崎 聰 一
	深 津 晴 江
	村 椿 敏 章
	山 田 庫 司 郎

○欠席委員（1名） 澤 谷 淳 子

○議 長 松 浦 敏 司

○傍聴議員（4名） 里 見 哲 也
永 本 浩 子
古 田 純 也
古 都 宣 裕

○説明者

副 市 長	後 藤 利 博
建設港湾部長	立 花 学
都市整備課長	村 上 雅 彦

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	本 橋 洋 樹
総務議事係長	和 田 亮
総務議事係	平 間 公 稔
	山 口 謙

午後1時00分開会

○石垣直樹委員長 ただいまから、総務経済委員会を開催いたします。

初めに、本日の委員会ですが、澤谷委員から欠席の届出がありましたので御報告いたします。

本日は所管事務調査及び農作物の作況調査の実施について協議します。

それでは、議件1網走市街路樹再編計画について説明を求めます。

○村上雅彦都市整備課長 それでは御説明のほうをさせていただきます。

これから街路樹の在り方について計画を策定し、今後の維持、管理、更新を計画的に進めていくよう検討をこれまで行ってまいりました。このたび、街路樹の再編計画の案が策定できたことから、御説明をさせていただきます。

それでは再編計画のページをめくっていただきまして、目次を過ぎて2ページ目を御覧ください。

1のはじめに（1）目的と背景についてですが、街路中が緑蔭を形成し歩行者に快適さを感じさせるほか、車両や歩行者の動線の分離、道路沿線の景観の向上などを目的に道路の附属物として整備が行われてきました。網走市の市道延長は約580キロメートル、そのうち街路樹が整備されている路線は55路線の約48キロメートルになります。

これまで街路樹の維持管理につきましては、車道や歩道などに影響を与えないよう、落ち葉の回収ですとか枝葉の剪定を行ってきたほか、危険な場合には伐採を行ってきたところです。

街路樹の樹木の本数につきましては市街地拡大に伴う道路整備とともに増え、街路樹の更新のめどとなる40年を迎える令和19年には1,848本と全体の約69%になることがわかりました。

また、巨木化した街路樹は標識や信号機の視認不良、電線などとの接触リスクが増え、発達した樹木の根は歩道を変形させており、運転手や歩行者の皆様に影響を与えているような状況となっております。さらに近隣にお住まいの市民の方々による落ち葉の清掃など、御協力をいただいており、住民の皆様にも御迷惑をかけているところとなっております。

このような状況から街路樹が巨木化していき、今後ますます街路樹に関わる維持管理費用が増大していくことが想定されております。

一方で網走市は令和4年度に立地適正化計画を策定しており、人口減少、高齢化社会を見据え、公共

施設等の再編を含む都市機能の適正配置などにより、都市経営コストを抑えたコンパクトなまちづくりを目指すこととしているところです。今後の街路樹の維持管理費の増大、人口の減少、高齢化社会など将来を見据え、街路樹を適正に配置すべき路線を検討し、街路樹の再編を計画したところです。

3ページ目には、関連する市の計画を掲載しておりますので後ほど御覧ください。

それでは具体的な路線などの説明に入ります。

4ページ目を御覧ください。3の街路樹の現状という項目になります。位置図が掲載されておりますが、赤色で表示されている路線が街路樹がある道路で、市道55路線、延長約48キロメートルとなります。今回計画しているのは市道に限ったもので、国道や道道などは対象外となっております。

5ページ目を御覧ください。植えられている街路樹の樹種ですとか本数を掲載しております。近隣の市民の皆様に大変御迷惑をかけている落ち葉の大きなプラタナスなど、多く植樹されているような状況になっております。

6ページ目、7ページ目の上段ぐらいまでを御覧ください。4の樹木の効果として、ドライバーの視線誘導ですか、ヘッドライトの遮光の効果、樹木が景観を変化させ道路沿道に統一感を与え、景観性を向上させているような写真を参考として掲載しております。また緑蔭を形成し、夏の日差しを和らげ、CO₂を吸収するなど温暖化防止にも寄与していると考えております。

一方で、街路樹と競合する施設と危険な箇所ということで、8ページ目を御覧ください。道路照明の光を遮ってしまっている照明の写真ですか、信号機、標識の視認を阻害している写真を参考に掲載しております。こうした状況は、市内のあちこちで見受けられると思います。また9ページ目を御覧ください。電線まで延びてしまい、電線と交差しているような写真です。強風時に接触が原因で断線する可能性があると考えられます。そのページの下段ですね、下段では街路樹が巨木化したことに伴いまして、歩道が破損してしまっているような写真を掲載しております。これらの状況も市内のあちこちで見受けられると思います。

10ページ目を御覧ください。ドライバーからの目線として、交差点付近の街路樹が大きくなつたことで、視認性が悪くなっている状況の写真です。またこのほかにも、低木による街路樹があることでドライバーの視認性を阻害しているような箇所も市内にはあります。これら、良い影響、悪い影響を考慮しまして、11ページ以降の街路樹再編方針について御説明をさせていただきます。

11ページ目を御覧ください。居住誘導区域外の路線について、御説明をさせていただきます。

網走市で策定している立地適正化計画では、一定の住民密度を保とうとする区域といたしまして、居住誘導区域が設定されております。この居住誘導区域は、将来的にも歩道が利用される見込みが高いことを踏まえ、区域内の街路樹は維持する方向で検討をしております。それに伴いまして、区域外となる路線につきましては街路樹の撤去を基本として考えているところです。

対象路線といたしましては、図面の赤色の路線が対象です。山下通り線ですか、網走記念病院から市外へ向かう潮見南通り線、また港湾エリア内の路線などを想定しております。

続きまして、12ページ目を御覧ください。一方で、居住誘導区域内の道路でも歩道が狭く、歩行者を優先するため、幅員を拡幅する路線として、植樹帯を廃止しようと考えている路線を掲示しております。

植樹帯とは植樹を植えるために、一定幅である程度延長を確保して一連で帶状に土砂が入れられて植樹されているところのことを言います。小規模で1本ずつ植えるような植樹枠とは違うものと捉えております。

植樹帯を撤去しようと考えている主な路線につきましては、つくしヶ丘本通線、こちらにつきましては中央分離帯のことを指しております。また潮見小学校前の潮見7条通線、南6条通線、またエコーセンター前の中央通線、北山通線などの路線を考えております。なお、植樹帯と植樹枠が混在するような路線では植樹帯のみを撤去することで考えているところです。

続きまして12ページ目の下段を御覧ください。

(3) 街路樹の撤去の時期につきましては、街路樹を整備しない方針となる路線では、更新時期の目安である樹齢40年を迎える場合、もしくは巨木化して危険と判断した場合には、作業性などを考慮しつつ、隨時撤去することで考えています。毎年の剪定する費用などを考えながら実施することとなると思います。

続きまして、13ページ目を御覧ください。今回の

街路樹再編から除外として考えた路線を図示した図面となっております。

こちらにつきましては潮見つくし線、学園通り線の桜並木ですか、オホーツク公園通り線のイチョウ並木など、景観上すぐれどおり、車両から見通すことのできる路線であると考えております。ですので、対象から外しております。また東3丁目通り線、網走小学校から下ってきた路線沿いにはですね、樹齢100年を超えるイチョウが現存しておりますことから、そちらも除外しようと考えたところです。

続きまして、14ページ目を御覧ください。これまで説明した検討結果を踏まえ、再編後の街路樹がある路線を図示したものとなっております。管理路線数は55路線から24路線、街路樹の本数は2,686本から1,235本となります。街路樹のことだけを考えると、更新時期のめどとなる40年後、樹齢40年ですね、2039年頃となりますが、本計画が承認された後、老朽化した道路ですか歩道の整備とあわせた整備も考えられると思います。また担い手不足ですか、維持管理費の削減のことも考えると、更新時期を待たずに少しずつでも再編を行っていきたいと担当課では考えているところでございます。

15ページ以降は、危険な箇所の対応や植え替えを行うことを考えている木の種類などを掲載しております。また資料も添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

今後、本計画につきましては、まちづくりふれあい懇談会で各地域に御説明をさせていただき、その後、パブリックコメントを行い市民の皆様の意見を頂き、計画を見直した後、9月とか10月頃をめどに、計画を完成させて街路樹の再編を進めていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○石垣直樹委員長　ただいまの説明で、質疑等ございませんか。

○村椿敏章委員　この間、この街路樹をどういうふうにして維持していくか。また切るにしても、計画がしっかりとない中で4条通りなども、地域の方々との合意も得てということで進めてきた部分もあると思います。しかし、やつとこういうのがつくられて、そして、合意形成の上で進めていくっていうことではあると思いますが、しっかりと、まず一番は地域の方々の声も聞いてほしいなと思うんですけれども、この計画をつくるに当たって、そのような地

域の方々の話というのは聞いてはいないのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長　計画策定時点では、まだ皆様のお話は聞いておりません。これからふれあい懇談会等で御説明をさせていただいて、御意見をいただいているところです。

○村椿敏章委員　それが大事かなと思ったんすけど、やはりこの間、気温がかなり上がっていたり、あと、今までの落ち葉の管理だとか、そういうのが大変だというのもありますけれども、そういう苦情的なところもあり、見直していかなければならぬというのも当然あると思うのですが、これだけ急激に気温が上がる午前中に、こういうのも止める役割としては、かなりこの街路樹の力っていうのはあるとは思うのです。

ですから、維持管理が大変だからっていうだけではなく、環境も考えたり、それから、歩く人の健康を考えるとか、そういう部分で言ったらこの路線は全くなくしてしまいますよっていうのではなく、木陰になるような部分は残しながらとか、そういうことも検討していったらどうなのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長　御意見を今いただきましたので、少し検討はさせていただきたいと思います。ただ、今のところは区域外ですと切れますとか、そういうふうな振り分けにはなっていますので、今後、ほかにいろいろな御意見を多分いただくことになるんだと思いますので、少しいろいろな意見いただいた後に、見直していきたいなと思います。

○立花学建設港湾部長　若干補足させていただきますと、これまで、地域の町内会向けに今後の街路樹をどのような形で維持していくべきかというアンケートを実施しております。そのときに町内会の方々からの意見では、大体半分ぐらいの方が残したほうがいい、残さないほうがいいという御意見をいただいております。実際に街路樹の目の前にある方々っていうのは、やはり、落ち葉が落ちて、いつも落ち葉を拾っていただくという清掃にかなり大変な御努力いただいているというのが実態で、周りの方はやはり、景観としても委員からお話をるように、木漏れ日になって日陰になるので、緑を残してほしいといった御意見も実際あります。今回、私たちが考えた考え方の中では、立地適正化計画の中では居住誘導として、そういう生活空間のエリアというのを

決めまして、実際に歩行する方たちがメインとして歩かれるところについては残していくこうという考え方の中で、こういった形の立案をさせていただいております。

この後、まちづくりふれあい懇談会であるとか、パブリックコメントで意見をいただきながら、最終的な形にしたいと思っておりますけれども、基本的には、残す路線、残さない路線という形の決め方については、そういった方向感では考えていきたいというふうに思っております。

○村椿敏章委員 町内会の方々の意見も聞いているというところで、半々ぐらいだというところですね。そういう意味で言ったら、折衷案としては、今だったら、15メートルおきぐらいにあるものを、例えば、500メートルおきぐらいには残しておくとか、そんなことも考えたらいいのかなと私はちょっと考えたところです。

以上です。

○石垣直樹委員長 ほかに。

○深津晴江委員 この計画につきましては、やはり残すところと、本当に人手不足などのために伐採っていうところもやむを得ないかなというふうには思っております。今の御説明とこの案の文章って若干違ったかなというふうに思うのですよね。多分追加されたところ、例えば車両と書いてあるところに運転中の話が出たりとかというがあるので、これ計画案ですけれども、そのときにはいかがなのでしょうか。今御説明いただいたところの文章が載ってくるのか、例えば地図は添付されているのですけれども、この地図を見て、どこの通りかというのがすぐ分からぬ状況もありますので、御説明していただいたところは何通りですか、何かそこら辺もちょっと明記していただいたら、よりわかりやすいかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 御意見いただきましたので、少し手を加えさせていただいて、わかりやすくさせていただきたいと思います。

○石垣直樹委員長 そのほかございませんか。

○山田庫司郎委員 この街路樹については、今部長から説明あったように極端なこと言いますと、街路樹があることによって落ち葉が出て、迷惑かけているから、切ってくれという人もいれば、切れば切つたで、これはやっぱり何で切ったということにもちらんなるっていうことで、半々というアンケートの

結果もお話しされました。そういう意味では、聞けば片方は切れ、片方は切るなというふうになりますから、こういう形で計画をきちっとつくって、皆さんの合意形成も大事ですけれども、ある程度やっぱり方向を示さなければ私は駄目だというふうに思います。それで、街路樹の必要性はこの初めにも含めて、そういうことでやろうということで、道路を造るときにいろいろ街路樹を植栽をしてきたという経過があるのですが、ここに書いてあるように、やっぱり大きくなって、弊害が出てくれば、これは切らなければならない、倒れる危険性があれば、当然切らなければならないとか、いろんな要素がございますから、こここの説明の計画の中にあるように、ここを基本にしてやっぱり進めていくということで、最終的には本数も2,600から2,700本あるやつが1,200から1,300本になるという計画もここに出てますから、最終的には減るものだというふうに思います。

それと村椿委員が言うように、やっぱり木があれば、それは温暖化も含めて、非常に酸素も出しますし、いろいろなものを吸ってくれることで環境にも良いのですけれども、こういう計画でぜひ進めながら、紆余曲折もちろん、やるときにはまた議論もあるんだとは思いますけれども、こういう方向でやっていきますと、この基本的な考え方については、私は了承させていただきたいと思いますし、2039年に向けてということで考えていいのですね。この表現は、2039年に向けて、最終的に本数をこの計画にあるような形に持っていくかという考え方の計画だということで理解してよろしいのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 先ほど御説明をさせていただいた中でも樹齢が40年を迎えるのが2039年というふうになってますので、そこを目指していくことにはなると思いますけれども、御説明の中でも少し触れさせていただいたとおり、道路整備ですか、歩道整備が入った暁にはですね、手戻りのないように、先に手をつけていくことにはなるのかなというふうに思っているところです。

○山田庫司郎委員 わかりました。それで1点だけです。2ページ目の（2）なのです。確かに、市ですから市道の中の街路樹について対応していくのも当たり前のことです。ただ、道道、国道も含めてですが、これはうち手が出せませんけれども、やっぱり危険な箇所、いろいろな部分はここはやっぱりないほうがいいとかっていうのは、ぜひ関係す

る国、北海道ともやっぱり話をしながらやっていくということは、きっと考え方をお持ちですよね。もうそこは道に任せます、国に任せますということではないということでおろしいですか。

○村上雅彦都市整備課長 まず、市道の計画を策定させていただいて、うちはこういうふうな考えで進もうと思いますというお話をさせていただいた後かなと思っております。

○山田庫司郎委員 わかりました。相手があることですけれども、やっぱり市民がやっぱり困っているときには、国道なり道道なり含めですね、市もやっぱりしっかり動くようなことも出てくる可能性もないにしもあらずと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○村椿敏章委員 もう一つ聞きたかったのですけれども、再編計画というか、更新を40年というふうに見ていたようなのですけれども。その辺の根拠というのですか、木の種類によって樹齢とかも変わってくるのかなと思うのです。そういうところを含めて、考えていくというふうに考えてるのかどうか。40年で切ってしまうとかそういう考えなのかどうか。

○村上雅彦都市整備課長 計画といたしましては、やっぱり樹種によっていろいろ違うのはわかりますけれども、目安として40年とさせていただいております。

○村椿敏章委員 ちょっとそこがよく分からないのですけれども、樹木遺産とか、そして桂の木みたいに長く持つ木もありますね。古くからある木を保存している木だってあるわけですから、そうやって考えたら、ちょっと一律に40年というふうに考える必要はないのかなと思いますが、いかがですか。

○村上雅彦都市整備課長 道路整備のたびに人工的に植えてきた木たちですので、目安はやっぱり目安として40年。ただ状況によっては、もう少し待てるのもあれば、もっと危険になってしまう場合もありますので、あくまで目安ですので、40年待たずにやっぱり切ってしまう木は出てくるとは思います。

○村椿敏章委員 意見としてですね、樹木の特性やそういうところも考えて、伐採樹は考えていくというところも含めていただきたいなと思います。

以上です。

○石垣直樹委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石垣直樹委員長 なければ、次に議件2、農作物の作況調査についてであります、実施日を令和7年7月11日金曜日としてよろしいでしょうか。7月11日午後から予定しています。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

詳細については、後日L I N E W O R K S等にて、議員全員に周知します。

その他、皆様から何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

以上で、総務経済委員会を終了いたします。

午後1時26分閉会